資料５

【政策８　電子政府・電子自治体の推進】

平成28年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況について

資料構成

・平成28年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況 ････････････Ｐ１
・主要な政策に係る政策評価書（平成27年度実施政策）（政策８） ･･････････Ｐ３
・主要な政策に係る政策評価の事前分析表（平成28年度実施政策）(政策８）･･P11

平成28年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況

政策の名称		政策の概要	基本目標【達成すべき目標】	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
政策8	電子政府・電子自治体の推進	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。	国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政を推進する。	総務省所管府省共通情報システムの運用コストが削減になっているのはよいことであるが、もともとのコスト削減が3割に対し6割になった理由は何か？	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「政府共通PFへの移行に伴い見直しを行ったことにより、想定以上にハードウェア・ソフトウェアの保守経費や借料の削減が可能となった結果、目標値を達成することができた。」
				地方行税政統計等の情報メディア活用でどのように情報化施策や地方税財政に関する施策に活用しているのかがわかるような記述が望まれる。	御指摘を踏まえ、「評価結果」欄・「政策の分析」欄の該当部分に、「なお、結果については、地方公共団体の情報化に関する施策や、地方行税政に関する施策の立案等に活用した（例：「地方公共団体等におけるオープンデータの具体的な取組等に関する調査研究報告書」など地方公共団体の情報化に資する報告書の取りまとめに活用、地方公務員の給与水準を国家公務員の給与との比較により算出するラスパイレス指数の基礎資料として活用、固定資産評価上の指針等に役立てて評価の適正均衡を確保）。」の記述を加えることといたします。
				指標7：27年度の実績としして示されている「施策立案に活用」は年度目標には示されていませんが、施策目標に鑑みると重要な点と思われるので、可能な範囲で評価結果の中で具体的内容にも言及して頂けるとよいと思います。	御指摘を踏まえ、「評価結果」欄・「政策の分析」欄の該当部分に、「なお、結果については、地方公共団体の情報化に関する施策や、地方行税政に関する施策の立案等に活用した（例：「地方公共団体等におけるオープンデータの具体的な取組等に関する調査研究報告書」など地方公共団体の情報化に資する報告書の取りまとめに活用、地方公務員の給与水準を国家公務員の給与との比較により算出するラスパイレス指数の基礎資料として活用、固定資産評価上の指針等に役立てて評価の適正均衡を確保）。」の記述を加えることといたします。
				指標9について：国民への説明責任として、システムがなぜどのように不都合が生じたのか、具体的な記述が必要のようにと思われます。	ご指摘を踏まえ、「カード管理システムの中継サーバの作製を担当した事業者によるシステム設計のミスに起因する障害」の記述を加えることといたします。
				指標9：個人番号にかかわるシステムにはネットワークシステムだけでなく、交付に至るまでの総合的なものが含まれると思われます。相当数の滞留も生じている中、「ロ」の評価の妥当性に疑問があります。	システムの一部に、カード管理システムの中継サーバの作製を担当した事業者によるシステム設計のミスに起因するシステム障害が発生したことによる不具合が生じたものの、順調にシステム自体は稼働していることから、「ロ」の評価としています。 なお、マイナンバーカードの交付の滞留分については、カードの交付が進んでいる地方自治体やシステム専門家等の有識者等の方々をメンバーとした、「マイナンバーカード交付促進支援チーム」を発足させ、カードの早期かつ効率的な交付の観点から、効果をあげている市区町村の事例を集約した「マイナンバーカード交付促進マニュアル」を策定したところです。 また、市区町村において交付計画を策定し、滞留分の解消の目途を既に示しているところです。
				地方公共団体の中間サーバーの整備を地方公共団体情報システム機構が担う理由が必要ではないか。	地方公共団体情報システム機構の役割が明確化するよう、以下のとおり評価書の文言を修正します。 「測定指標11については、地方公共団体におけるシステム整備の支援が目的であり、各地方公共団体において整備が必要となる中間サーバーについて、システムの効率的・安定的な運用を実現するためクラウドを積極的に活用して共同化・集約化を推進している。このため、クラウド上でサービスを各地方公共団体に提供する地方共同法人である地方公共団体情報システム機構に対し、ソフトウェアの提供及び教育・引継ぎを実施したことにより、目標を達成することができた。」
				指標12：情報提供が自治体の主体的取組や電子行政加速につながったことの証明は難しいと思いますが、「･･･加速することができた」と判断した根拠をもう少し具体的にしてして頂きたいと思います。	御指摘を踏まえ、「評価結果」欄・「政策の分析」欄の該当部分に、「（参考：「電子自治体オンライン利用促進指針」（平成18年7月）において定める「オンライン利用促進対象手続」の利用率：45.2%（平成25年度）→47.1%（平成26年度））」の記述を加えることといたします。
				【目標達成度合いの測定結果】「相当程度進展あり」は妥当と判断できる。	ご意見ありがとうございました。

政策の名称		政策の概要	基本目標 【達成すべき目標】	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
				【政策の分析】 ・測定指標9以外は、目標を達成しており、概ね妥当な説明がなされていると判断できる。 ・測定指標9は、システムの一部機能に不具合が生じた原因の特定と対策をすでに講じているとしているが、具体的な説明がなされていない。	ご指摘を踏まえ、「カード管理システムの中継サーバの作製を担当した事業者によるシステム設計のミスに起因する障害」の記述を加えることといたします。
				【次期目標等への反映の方向性】 ・評価書記載のとおり、見直しを図られたい。	評価書記載のとおり、見直しを図ります。
				アウトカム指標が設定可能なものはできるだけ早期にアウトプット指標からアウトカム指標への変更をお願いしたいと思います。	ご指摘を踏まえ、指標の設定については引き続き検討していく所存です。

平成28年7月20日(水)　時点

主要な政策に係る評価書（平成27年度実施政策）

（総務省27－⑧）

政策(※1)名	政策8：電子政府・電子自治体の推進	分野	電子政府・電子自治体
政策の概要	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。		
基本目標【達成すべき目標】	国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政を推進する。		

政策の予算額・執行額等（百万円）	区分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況（注）	当初予算(a)	15,774	49,896	79,328	37,780
		補正予算(b)	197	41,705	56,734	0
		繰越し等(c)	1,253	△ 45,234	△ 20,534	
		合計(a＋b＋c)	17,225	46,368	115,528	
	執行額		16,055	45,469	105,222	

（注）政府情報システムを統合・集約するために必要な機器・ソフトウエア経費の増額のため、平成26年度及び27年度の当初予算額が増額している。また、マイナンバーを利用した情報連携を行うためのシステム整備に関する地方公共団体への補助金（社会保障・税番号制度制度システム整備費補助金）が減少したため、平成28年度の当初予算額が減少している。
計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（抜粋）
	東日本大震災からの復興の基本方針 （東日本大震災復興対策本部）	平成23年7月29日	5復興施策 （3）地域経済活動の再生 ⑨交通・物流、情報通信 （ⅲ）次世代の発展につながるよう、地方公共団体をはじめ幅広い分野へのクラウドサービスの導入推進など情報通信技術の利活用促進を行う。
	日本再生の基本戦略	平成23年12月24日	・被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例 ○情報通信技術の活用による地域の情報化 災害に強い情報通信インフラの整備や地域クラウドの導入により、安全・快適な地域の情報化と地方自治体の業務効率化を進める。 ・各分野において当面、重点的に取り組む施策 （2）分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓） ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 ○都市・農山漁村の交流促進、地域資源の活用と域内循環等を通じた地域力の向上 クラウド等の情報通信技術の活用や、地域の自給力・創富力の向上、知の蓄積・連携等を通じた自立的な地域づくり等を進め、地域力の向上を図る。
	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日（平成26年6月24日改定）	Ⅲ．目指すべき社会・姿を実現するための取組 1．革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現 （4）IT・データを活用した地域（離島を含む。）の活性化 3．公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 （2）国・地方を通じた行政情報システムの改革
	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日（平成26年6月24日改定）（平成27年6月30日改定）	Ⅲ．目指すべき社会・姿を実現するための取組 4．IT を利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会 （1）安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ② 個人番号カードの普及・利活用の促進 （3）国・地方を通じた行政情報システムの改革 Ⅳ．利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 3．サイバーセキュリティ （略）総合行政ネットワーク（LGWAN）について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する

政策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	第二 3つのアクションプラン 一．日本産業再興プラン 4．世界最高水準のIT社会の実現 （3）新たに講ずべき具体的施策 ⅰ）国民・社会を守るサイバーセキュリティ ②マイナンバー制度の円滑な導入に向けた対策の強化 （略）総合行政ネットワーク（LGWAN）について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する ⅱ）安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ②個人番号カードの普及・利活用の促進 ③個人番号カードによる公的資格確認 ⅳ）IT利活用の更なる促進 ④国・地方の行政のIT化と業務改革
	経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	第3章 「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」 5．主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題 ［3］地方行財政改革・分野横断的な取組等 （IT化と業務改革）
	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日（平成26年6月24日改定）（平成27年6月30日改定）（平成28年5月20日改定）	II.「国から地方へ、地方から全国へ」（IT 利活用の更なる推進のための3つの重点項目） ［重点項目3］超少子高齢社会における諸課題の解決 （1）ビッグデータを活用した社会保障制度の変革 （2）マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革 （3）IT 利活用による諸課題の解決に資する取組 ① 産業競争力の強化 ② 地方創生の実現 ③ マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上 ④ 安全で災害に強い社会の実現
	経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章 経済・財政一体改革の推進 5．主要分野ごとの改革の取組 （3）地方行財政改革・分野横断的な課題 ⑤IT化と業務改革、行政改革等 「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」84に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。 コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係府省庁が連携して検討を進める。 地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など、変革意欲のある地方自治体から支援する取組を更に進める。 クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。

施策目標	測定指標 （数字に〇を付した測定指標は、主要な測定指標）		基準（値） 【年度】	年度ごとの目標（値） 年度ごとの実績（値）又は施策の進捗状況（実績）（※2） 26年度	27年度	目標（値） 【年度】	達成 （※3）
総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通した電子政府の推進を図ること	1	国際連合「電子政府ランキング」における行政オンラインサービスの充実度ランキング ＜アウトカム指標＞	９位 【24年度】	平成24年度値以上		平成26年度値以上 【28年度】	－
				4位			
	2	電子政府の総合窓口（e-Gov）へのアクセス件数 ＜アウトプット指標＞	261,414千件 【25年度】	287,555千件以上	351,594千件以上	351,594千件以上 【27年度】	イ
				319,631千件	392,456千件（千件以下切り捨て）		
	3	総務省所管府省共通情報システムの運用コスト ＜アウトプット指標＞	853百万円未満 （政府共通プラットフォーム移行等前のシステム運用コスト） 【24年度】	円滑なシステム移行に係る対応（並行運用等）を実施。	600百万円未満 （政府共通プラットフォーム移行等後のシステム運用コスト（対24年度３割減））	600百万円未満 （政府共通プラットフォーム移行等後のシステム運用コスト（対24年度３割減）） 【27年度】	イ
				システム更改に伴う政府共通プラットフォームへの移行を完了するなど、システム移行に係る対応を実施した。	353百万円 （政府共通プラットフォーム移行等後のシステム運用コスト（対24年度6割減））		
	4	情報システム統一研修の受講者数 ＜アウトプット指標＞	7,516人 【25年度】	8,000人以上	10,000人以上	10,000人以上 【27年度】	イ
				8,862人	31,096人		
	⑤	電子決裁率 ＜アウトプット指標＞	10% 【24年度】	50%以上	60%以上 （本府省部局80%以上）	60%以上 【27年度】	イ
				67.3%	78.8%【27年度上半期】 （本府省部局93.7%）【27年度上半期】 ※27年度下半期実績は28年度後半に取りまとめ予定		

地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること	6	自治体クラウドの全国的展開を推進するための助言・情報提供 ＜アウトプット指標＞	地方公共団体における自治体クラウドの取組の更なる加速の要因となる事柄について調査研究を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、自治体クラウドの全国的展開を推進。 【25年度】	地方公共団体における自治体クラウドの取組の更なる加速の要因となる事柄について調査研究を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、自治体クラウドの全国的展開を推進。		地方公共団体における自治体クラウドの取組が加速するよう、平成26年3月に公表した新たな電子自治体推進指針のフォローアップ等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、自治体クラウドの全国的な展開を推進。 【27年度】	イ
				地方公共団体における自治体クラウドを始めとするクラウド化等のシステム改革方策等について調査研究を行うとともに、平成25年度に策定した「電子自治体の取組を加速するための10の指針」についてフォローアップ検討会を開催し、それらの成果を取りまとめた上で、自治体に対し助言・情報提供等を実施。	平成26年度に開催した「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会の成果を踏まえ、全国で56グループの自治体クラウド取組事例について、「自治体クラウドの積極的な展開に関する検討会」において自治体の担当者等の知見を取り入れつつ深掘り・分析、整理・類型化を実施し、その成果を取りまとめた上で、自治体に対し情報提供等を実施。		
	7	地方行税政統計等における情報通信メディアの活用 ＜アウトプット指標＞	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。 【25年度】	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施。		地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。 【27年度】	イ
				地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施。	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施し、それらの結果を、地方公共団体の情報化に関する施策や、地方行税政に関する施策の立案等に活用。		
	8	・災害時等における情報通信メディアの活用 ・災害時等に活用する情報通信メディアの降雨減衰等による年間の不稼働率 ＜アウトプット指標＞	・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2% 【25年度】	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%以下	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%以下	・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%以下 【27年度】	イ
				・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.04%	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.02%		

番号制度を導入し、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること	9	個人番号付番等システムの構築 ＜アウトプット指標＞	個人番号付番等システムの構築に関する設計・開発等を開始 【24年度】	個人番号付番等システムの構築	個人番号付番等システムの稼働	個人番号付番等システムの稼働 【27年度】	ロ
				個人番号の生成、本人確認情報への個人番号の追加及び情報提供ネットワークへの住民票コードの提供等を行う個人番号付番等システムについて開発を実施。	個人番号の生成、本人確認情報への個人番号の追加及び情報提供ネットワークへの住民票コードの提供等を行う個人番号付番等システムが稼働。システムの一部機能に不具合が発生したが、原因の特定と対策を既に講じており、さらに、円滑なマイナンバーカード交付にむけた取組を実施。		
	10	情報提供ネットワークシステムの運用に向けた準備 ＜アウトプット指標＞	情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を開始。 【25年度】	情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。		情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。 【27年度】	イ
				設計・開発の協議や運用検討ワーキンググループの運営など、情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。	設計・開発の協議や運用検討ワーキンググループの運営など、情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施。		
	11	地方公共団体における情報システムの整備を推進 ＜アウトプット指標＞	地方公共団体における中間サーバーの整備を実施。 【25年度】	地方公共団体で整備する中間サーバーのソフトウェアの開発。	地方公共団体における中間サーバーの整備を推進。	地方公共団体における中間サーバーの整備を推進。 【27年度】	イ
				システムの要件定義・設計など、地方公共団体で整備する中間サーバのソフトウェアの開発を実施。	地方公共団体における中間サーバーのサービスをクラウド上で提供する地方公共団体情報システム機構に対し、ソフトウェアの提供及び教育・引継ぎを実施。		
	12	電子行政サービスの改善方策に関する調査研究及び情報提供 ＜アウトプット指標＞	電子行政サービスの在り方について調査研究及び情報提供を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、電子行政の推進を加速 【25年度】	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。		地方公共団体における情報システムを活用した行政サービスの改善方策について調査研究及び情報提供を行い、各地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。 【27年度】	イ
				オンライン申請等のICTを活用した行政サービスについて、現状や課題を把握し、行政サービスの質及び住民満足度の向上に繋がる改善方策を検討するための調査研究を実施。	オープンデータについて先進的な取組を行っている地方公共団体の取組内容や民間事業者の活用事例等を整理し、オープンデータの推進による住民サービスの向上方策を検討するための調査研究を実施。		

※　測定指標8の年度ごとの実績（値）について、平成27年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表において数値等の誤りがあったため修正した。

評価結果	目標達成度合いの測定結果（※4）	（各行政機関共通区分）	相当程度進展あり
		（判断根拠）	測定指標5は達成すべき目標に照らし、主要なものであると考えている。 測定指標2～8、10～12はいずれも目標を達成した。測定指標9も目標達成に近い実績を示した。 したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。
	政策の分析（達成・未達成に関する要因分析）	＜施策目標＞総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通した電子政府の推進を図ること 当該施策目標については、いずれの指標の実績も向上していることから、目標を達成できたと考えられる。 ・測定指標1については、目標年度が平成28年度であるため評価を行っていないが、政府全体において行政手続のオンラインサービスの改善やオープンデータの推進に取り組んでいることから、電子政府による行政サービスは引き続き向上しているものと考えられる。 ・測定指標2については、APIの公開（APIとはApplication Programming Interfaceの略、e-Gov電子申請に対応したソフトウェアの増加）により目標を上回ることができた。 ・測定指標3については、政府共通プラットフォームへの移行に伴い見直しを行ったことにより、想定以上にハードウェア・ソフトウェアの保守経費や借料の削減が可能となった結果、目標値を達成できた。 ・測定指標4については、研修受講者を毎年度漸増させることで情報システムを活用できる人材の育成を拡大することを目指し、これまでの研修実績等を勘案して目標値を10,000人以上と設定して取組を進めてきており、平成26年度の実績は8,662人であった。平成27年度は、一元的な文書管理システム研修の新設に対する要望が多くあったことや、行政機関のサイバー攻撃被害事案に端を発する各府省の情報セキュリティへの急速な関心の高まりを踏まえ、各行政機関が直面する課題等に沿った研修コースの充実や受講者数増加に対応できる研修枠の確保、研修内容の周知などを行った結果、大幅に研修受講者数を増やすことができ、当初の目標値を大きく超える実績を上げることができた。 ・測定指標5については、27年度下半期の数値を今後とりまとめる予定だが、27年度上半期で78.8%（本府省部局は93.7%）と既に目標を上回っており、目標年度に向けて順調に推移しているものと考えられる。	
		＜施策目標＞地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること 当該施策目標については、全国で56グループの自治体クラウド取組事例について、「自治体クラウドの積極的な展開に関する検討会」において自治体の担当者等の知見を取り入れつつ深掘り・分析、整理・類型化を実施し、その成果を取りまとめた上で、自治体に対し情報提供等を実施しており、また、クラウド化市区町村数が相当程度増加するなど、地方公共団体の情報化に一定の進展が見られることから、目標を達成することができた。 ・測定指標6については、クラウド化市区町村数が550団体（平成26年4月1日現在、自治体クラウド211団体、単独クラウド339）　から、728団体（平成27年4月1日現在、自治体クラウド293団体、単独クラウド435）まで増加しているため、過去の実績を上回る効果が得られた。 ・測定指標7については、地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を安定的に実施したことから、前年度と同水準の実績を上げることができた。なお、結果については、地方公共団体の情報化に関する施策や、地方行税政に関する施策の立案等に活用した（例：「地方公共団体等におけるオープンデータの具体的な取組等に関する調査研究報告書」など地方公共団体の情報化に資する報告書の取りまとめに活用、地方公務員の給与水準を国家公務員の給与との比較により算出するラスパイレス指数の基礎資料として活用、固定資産評価上の指針等に役立てて評価の適正均衡を確保）。 ・測定指標8については、防災情報及び行政情報の伝達等を行う通信衛星を利用したネットワークの安定的な運用を行ったことから、前年度と同水準の実績を上げることができた。	
		＜施策目標＞番号制度を導入し、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること 当該施策目標については、概ね各測定指標に進展が見られることから、引き続き、施策を推進することとする。 ・測定指標9については、システムの一部機能に不具合（カード管理システムの中継サーバの作製を担当した事業者によるシステム設計のミスに起因する障害）が生じたものの、概ね当初計画どおり、個人番号付番等システムが稼働したことから、目標に近い実績を示した。 ・測定指標10については、平成29年から本格運用を開始する特定個人情報のシステム連携に向けて、設計・開発の協議や運用検討ワーキンググループの運営など、情報提供ネットワークシステムに係る調査等、運用に向けた準備を実施したことにより、目標を達成することができた。 ・測定指標11については、地方公共団体におけるシステム整備の支援が目的であり、各地方公共団体において整備が必要となる中間サーバーについて、システムの効率的・安定的な運用を実現するためクラウドを積極的に活用して共同化・集約化を推進している。このため、クラウド上でサービスを各地方公共団体に提供する地方共同法人である地方公共団体情報システム機構に対し、ソフトウェアの提供及び教育・引継ぎを実施したことにより、目標を達成することができた。 ・測定指標12については、調査研究及び情報提供を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、電子行政の推進を加速することができたことから、前年度と同水準の実績を上げることができたと考えられる（参考：「電子自治体オンライン利用促進指針」（平成18年7月）において定める「オンライン利用促進対象手続」の利用率：45.2%（平成25年度）→47.1%（平成26年度））。	
	次期目標等への反映の方向性	・測定指標1については、行政オンラインサービスの充実に向けた取組の結果、行政サービスが向上していることから、目標年度まで引き続き現状の測定指標を維持することとする。 ・測定指標2については、目標を達成しているため、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。 ・測定指標3について、府省共通情報システムの政府共通プラットフォームへの移行が、目標値を大幅に上回るシステム運用コストの縮減割合を実現して完了しており、平成28年度事前分析表の測定指標からは削除することとする。 ・測定指標4については既に目標を達成しているため、今後は単に受講生の数ではなく、より高度なIT人材の政府における育成を目的とした研修を実施することに重点を置くこととし、それに見合う測定指標に変更することとする。 ・測定指標5については、電子決裁率が目標を大幅に上回る78.8%となっているほか、個別府省を見てもそのほとんどが60%を超えており、こうした文書管理システムの普及状況を踏まえて、今後は決裁業務の迅速化等による一層の業務効率化を目指すこととし、それに見合う測定指標に変更することとする。 ・測定指標6については、これまでの助言・情報提供により、自治体クラウドを中心とするクラウド化の取組が全国的に拡大してきていることを踏まえ、クラウド導入市区町村数が分かる測定指標を設定することとする。 ・測定指標7、8については、目標を達成しているため、引き続き、施策を実施していく。 ・測定指標9については、個人番号付番等システムは稼動したものの、一部機能は今後開発、連携テスト等を予定している。次期目標には、カードの有効性情報提供等のための機能に関する測定指標を設定することとする。 ・測定指標10については、内閣官房が設計・開発した、特定個人情報の情報連携基盤となる情報提供ネットワークシステムを運用するための準備を進めてきたところであるが、平成29年1月に内閣官房から当該システムを受入れることとしており、今後は、各機関間の情報連携基盤となる基幹的なシステムである情報提供ネットワークシステムの安定的な運用を実施することが重要であることから、システムの主要な業務の稼働率を測定指標として設定することとする。 ・測定指標11については、地方公共団体における中間サーバーの整備について、総務省における施策が完了し、目標を達成したことから、平成28年度事前分析表の測定指標からは削除することとする。 ・測定指標12については、H28年以降の調査研究対象としてマイナンバー制度が予定されておらず、地方公共団体の情報化を推進することに重点をおいた調査研究を予定していることから、「地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること」の測定指標に変更する。	
		（平成29年度予算概算要求に向けた考え方） 後日記載	

学識経験を有する者の知見等の活用	・後日記載

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・e-Govの利用状況（http://www.e-gov.go.jp/about/use.html） ・世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日（平成26年6月24日改定）（平成27年6月30日改定）（平成28年5月20日改定））（http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20150630/siryou2.pdf） ・「日本再興戦略」改訂2016（平成27年6月2日）（http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/）

担当部局課室名	大臣官房（企画課個人番号企画室）、行政管理局（行政情報システム企画課）、自治行政局（住民制度課、地域政策課地域情報政策室）	作成責任者名	大臣官房企画課個人番号企画室長　望月 明雄 行政管理局行政情報システム企画課長 澤田 稔一 自治行政局住民制度課長 篠原 俊博 自治行政局地域政策課地域情報政策室長 飯塚 秋成	政策評価実施時期	平成28年8月

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承）に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績（値）又は施策の進捗状況（実績）」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績（値）の年度を示している。

※3 凡例「イ」：目標達成、「ロ」：目標未達成であるが目標（値）に近い実績を示した、「ハ」：目標未達成であり目標（値）に近い実績を示していない、「－」：目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

※5 表中の「AP」とは、「経済・財政再生アクション・プログラム」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要となる主な指標（Key Performance Indicator）のことである。

主要な政策に係る政策評価の事前分析表（平成28年度実施政策）

（総務省28－⑧）

政策[※1]名	政策8：電子政府・電子自治体の推進	担当部局課室名	大臣官房（企画課個人番号企画室）、行政管理局（行政情報システム企画課）、自治行政局（住民制度課、地域政策課地域情報政策室）	作成責任者名	大臣官房企画課個人番号企画室長　下仲　宏卓 行政管理局行政情報システム企画課長　澤田　稔一 自治行政局住民制度課長　篠原　俊博 自治行政局地域政策課地域情報政策室長　飯塚　秋成
政策の概要	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。			分野【政策体系上の位置付け】	電子政府・電子自治体
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	利用者本位の簡素で効率的な行政の実現が期待されていることを踏まえ、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政を推進する。			政策評価実施予定時期	平成31年8月

施策目標	測定指標（数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標）		基準（値）	基準年度	目標（値）	目標年度	年度ごとの目標（値）／年度ごとの実績（値）[※2] 28年度	29年度	30年度	測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性（因果関係）及び目標（値）（水準・目標年度）の設定の根拠
総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通した電子政府の推進を図ること	1	国際連合「電子政府ランキング」における行政オンラインサービスの充実度ランキング ＜アウトカム指標＞	4位	26年度	平成28年度値以上	30年度	平成26年度値以上	／	平成28年度値以上	国民にとって利便性の高い電子政府施策を推進する必要に迫られている現状を踏まえ、ICTの利活用の推進による各国における成熟度を測る国連の電子政府ランキングの指標のうち、市民と政府の双方向性の確保や手続のオンライン化等、中央政府における行政オンラインサービスの充実度を測るランキングを目標に設定。 目標（値）としては、2年に一度実施される国際ランキングを目標指標として置くことにより、電子政府の取組の実施状況を包括的に捉え、平成28年度においては、平成26年度実施のランキングを上回ることを目指すとして設定。
							—	／	—	
	2	電子政府の総合窓口（e-Gov）へのアクセス件数 ＜アウトプット指標＞	392,457千件	27年度	522,360千件以上	30年度	431,703千件以上	474,873千件以上	522,360千件以上	27年度からAPI機能を通してe-Govの電子申請を利用できるようになったことを踏まえて、行政の総合的なポータルサイトである「電子政府の総合窓口（e-Gov）」へのアクセス件数は、国民のオンラインによる行政サービスの活用状況と質の向上を測るのに適切であり、またAPI機能経由の利用者数も測定できるるため、測定指標として設定。 目標（値）については、指標策定時点で具体の数値を設定することで、厳に進捗管理を行えるようにするために、策定時点で把握できる27年度値（392,457千円）を基準に、e-Govの掲載内容の充実等を行うことで、毎年度10％増を目指すこと設定する。
							—	—	—	
	③	情報システム統一研修（集合研修）の定員 ＜アウトプット指標＞	920人	27年度	1,200人以上	30年度	1,000人以上	1,100人以上	1,200人以上	政府におけるシステム管理、業務改革、セキュリティに関する知識・経験を有する人材が不足している現状にあることを踏まえて、情報システムを活用した業務改革・サービス向上等が行える高度な人材を多数育成するためには、情報システム統一研修（集合研修）による質の高い研修を提供するだけでなく、十分な受入体制を計画的に整備し、受講生が所定のカリキュラムを修了できるようにすることが肝要であることから、政府におけるIT人材の十分な育成を実施するための指標として、同研修の集合研修の定員を測定指標として設定。 ・職員のICT能力、情報システムのマネジメント力を育成し、電子行政推進の担い手を輩出するために、情報システム統一研修の研修プログラムの見直し（コースの新設等）を行い、集合研修の受入定員を28年度1,000人以上、30年度1,200人以上を目指す。
							—	—	—	

	4	電子決裁に要する期間 ＜アウトプット指標＞	40.1 時間	26年度	32 時間以内	30年度	38 時間以内 ―	35時間以内 ―	32 時間以内 ―	電子決裁率については、各府省において積極的に取り組んだ結果、27年度上半期の時点で政府全体で78.8%となり、また、ほとんどの府省においても60%を超えており、主要成果指標（KPI）の目標である60%を既に超えるなど着実に向上していることを踏まえ、電子決裁を定着させる次の取組として一部低調府省に対してはベストプラクティスを横展開するなど個別フォローを実施するほか、「国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書」（平成27年6月29日eガバメント閣僚会議ワーキンググループ）において、大臣等政務の決裁処理の電子化を進めるため、タブレット利用型アプリの開発することで事務処理の一貫した電子化を進めるなど業務の迅速化を図ることを目的に平成30年度までに電子決裁に要する期間を32時間以内まで短縮させることとされたため、これを指標として設定。 基準年度については、同報告書において、主要成果指標（KPI）として「・電子決裁に要する期間の短縮（平成27年3月実績平均40.1時間→目標（平成30年度）32時間以内）」とされていることから、平成26年度に設定している。
地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること	⑤	クラウド導入市区町村数 ＜アウトプット指標＞ 【AP改革項目関連：地方行財政改革・分野横断的な取組⑮】 【APのKPI】	550団体	26年度	約1,000団体	29年度	約1,000団体 ―	―		国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進することが必要となっている現状を踏まえるとともに、「世界最先端IT国家創造宣言」や、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」等に沿って、各地方公共団体が自治体クラウドの導入に主体的に取り組むことで、コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築（データのバックアップの確保、業務の継続性）等につながると考えられることから、自治体クラウドを中心としたクラウド導入市区町村数を指標として設定。 「クラウド導入市区町村数」の基準年度及び目標年度は経済・財政再生アクション・プログラムのKPIに合わせている。 【参考】 ・「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を地方公共団体へ通知、公表した（平成26年３月24日）。 ・平成27年４月１日時点のクラウド導入市区町村数　728団体【クラウド導入市区町村数について、APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】
	6	地方行税政統計等における基礎データベースの作成及びその活用 ＜アウトプット指標＞	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。	27年度	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。	30年度	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施。 ―	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施。 ―	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施。 ―	地方行税政に関する基礎データベースを確保することが重要となっている現状を踏まえ、地方行税政の施策に係る基礎データの収集・分析を行い、各種施策の立案等に資する統計データの作成等を行うことが、地方行税政施策の安定的運用及び地方公共団体の情報化に寄与すると考えられることから、指標として設定。
	7	・災害時等における情報通信メディアの活用 ・災害時等に活用する情報通信メディアの降雨減衰等による年間の不稼働率 ＜アウトプット指標＞	・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%	27年度	・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%以下	30年度	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%以下 ―	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%以下 ―	・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。 ・不稼働率：0.2%以下 ―	災害時の行政情報の伝達手段を確保することが重要となっている現状を踏まえ、全国の地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用し、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークを安定的に運用することが、防災及び地域社会における情報通信の高度化に寄与すると考えられることから、指標として設定。 不稼働率：0.2%は、技術的な基準や事業者からのヒアリング等に基づき算出したもの。

	8	電子行政サービスの改善方策に関する調査研究及び情報提供 ＜アウトプット指標＞	電子行政サービスの在り方について調査研究及び情報提供を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、電子行政の推進を加速。	27年度	地方公共団体における情報システムを活用した行政サービスの改善方策について調査研究及び情報提供を行い、各地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。	30年度	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。 ―	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。 ―	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。 ―	国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進することが必要となっている現状を踏まえるとともに、地方公共団体が、自らの事務がどのように効率化され、住民満足度の向上につながるのかを認識した上で行政サービスを展開することで、行政事務の効率化、住民サービスの向上等につながると考えられることから、指標として設定。
番号制度を導入し、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること	9	番号制度の基盤となる個人番号付番等システムの構築 ＜アウトプット指標＞	番号制度の基盤となる個人番号付番等システムの構築に関する設計・開発等を開始	24年度	マイナンバーカードの有効性情報提供等のためのシステムの稼働	29年度	マイナンバーカードの有効性情報提供等のためのシステムの設計・開発等を開始 ―	マイナンバーカードの有効性情報提供等のためのシステムの稼働 ―		マイナンバー制度が開始されたことを踏まえて、今後、マイナンバーカード（通知カード含む。）を利用した本人確認、個人番号確認、行政サービスの機会が増えることとなる。そのため、通知カード及びマイナンバーカードが「運用中」（一時停止や任意の失効等の状態になっていない状況）であるかどうかの情報を共有化するとともに、マイナンバーカードのICチップ空き領域利用者（行政機関や民間事業者）の業務／事業サーバに、オンラインで、カードが「運用中」であるかどうかの情報を提供することが求められており、そのためのシステムを構築することから、指標として設定。
	10	特定個人情報の情報連携基盤となる情報提供ネットワークシステムの稼働率 ＜アウトプット指標＞	計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率 99.99%以上	28年度	計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率 99.99%以上	30年度	99.99%以上 ―	99.99%以上 ―	99.99%以上 ―	・総務省は、内閣官房が設計・開発した情報提供ネットワークシステムを平成29年1月に受入れ、その運用を実施。情報提供ネットワークシステムは、特定個人情報を各機関間において情報連携するための基盤となる基幹的なシステムであり、安定的に運用することが重要であることから、指標として設定。 ・目標値は、システムの設計・開発時に決定した要件定義に基づき設定したもの。

	達成手段 （開始年度）	予算額（執行額）（※3）			関連する指標(※4)	達成手段の概要等	平成28年度行政事業レビュー事業番号
		26年度	27年度	28年度			
(1)	情報システム高度化等推進事業（平成16年度）	224百万円 （124百万円）	214百万円 （159百万円）	213百万円	―	総務省におけるPMOとして、外部専門家（政府CIO補佐官及び総務省最高情報セキュリティアドバイザー）と共に主として以下の業務を実施。 ・省内情報システムの設計・開発及び運用に係る担当部局に対する評価・助言、進ちょく管理の支援・助言 ・省内情報システムの整備等に係る予算要求や調達の機能要件・経費等の妥当性評価 ・情報システム担当者に対する業務研修、省内職員を対象とした研修システムの活用による情報セキュリティ教育 ・省内電子政府関係施策及び情報セキュリティ対策施策の企画・立案の支援、情報セキュリティ監査　等 ※PMO（Program Management Office 府省全体管理組織）。CIO（Cief Information Officer 情報化統括責任者。総務省においては大臣官房長が担当。） 【成果指標（アウトカム）】 情報セキュリティ研修（e-ラーニング）受講率 【活動指標（アウトプット）】 20名（政府CIO補佐官3名、最高情報セキュリティアドバイザー1名、PMO支援6名、情報セキュリティ対策支援10名） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 外部専門家からの支援及び研修等を実施することにより、職員が情報システムに関する業務を遂行する上で必要となる知識等の理解度を深め、総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通した電子政府の推進に寄与する。	0028
(2)	総務省LAN整備・運用事業（平成12年度）	2,365百万円 （2,314百万円）	2,343百万円 （2,266百万円）	3,184百万円	―	全国約80拠点の庁舎、約7,500名のユーザをネットワーク（回線）で接続し、電子メール、電子掲示板、ファイル共有、インターネット・政府共通ネットワーク接続の機能を提供する基盤として、総務省LANを統一的に整備・運用する。 また、各部局が利用する業務システムの基盤として必要となる機能を提供する。 【成果指標（アウトカム）】 運用等SLA※SLA（Service Level Agreement サービスの品質達成水準） 【活動指標（アウトプット）】 ユーザー数　約7,000人：7,000人（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省LANの統一的な整備・運用等を行うことにより、電子行政を推進し行政運営の合理化や効率化に寄与する。	0029
(3)	総務省共通基盤支援設備・運用等事業（平成14年度）	111百万円 （104百万円）	99百万円 （97百万円）	121百万円	―	府省共通の情報システム（一元的な文書管理システム及び職員等利用者共通認証基盤（GIMA））及び省内の情報システム（総務省LAN等）を省内認証基盤等と連携させる等の機能を提供する、総務省共通基盤支援システムを整備・運用する。 【成果指標（アウトカム）】 SLA（Service Level Agreement サービスの品質達成水準） 【活動指標（アウトプット）】 ユーザー数：約7,500人：7,000人（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 府省共通の情報システム（一元的な文書管理システム及び職員等利用者共通認証基盤（GIMA））及び省内の情報システム（総務省LAN等）を省内認証基盤等と連携させる等の機能を提供することにより、これらのシステムへの職員情報登録や利用認証に係る事務が効率化され、電子政府の推進に寄与する。	0030
(4)	総務省ホームページ運営事業（平成12年度）	79百万円 （64百万円）	72百万円 （71百万円）	98百万円	―	総務省ホームページのウェブ・サーバ等の構築・運用、ウェブコンテンツの制作及びアクセシビリティ確保等の管理運営を行う。 【成果指標（アウトカム）】 ホームページへのアクセス数（ページビュー）：130百万件（平成31年度） 【活動指標（アウトプット）】 サーバ正常稼働時間：8,760時間（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省ホームページのウェブ・サーバ等の構築・運用、ウェブコンテンツの制作及びアクセシビリティ確保等の管理運営を行い、総務省が所管する行政情報の迅速な発信及び各種ご意見・ご提案の受付を実施することにより、国民の利便性の向上及び行政運営の透明性の向上等に寄与する。	0031

(5)	電子政府関連事業（政府情報システム基盤整備）（平成15年度）	9,855百万円 （9,666百万円）	11,558百万円 （11,389百万円）	16,025百万円	—	○政府全体で共用するシステム基盤の管理・運営 次に掲げる事業を実施する。 ・政府認証基盤及び国家公務員ICカード身分証府省間データ交換サーバシステムの一元的な管理・運営。 ・政府共通プラットフォームの円滑な運用、対象システムに対する同プラットフォームへの移行支援の実施、拠点の分散化及び一元的なセキュリティ対策の実施。 ・政府共通ネットワークの円滑な運用。 【活動指標（アウトカム）】 ・政府全体の効率的な行政運営やコスト削減、安全性・信頼性の向上 ・（代替指標）24時間365日※品質目標のとおり達成 【活動指標（アウトプット）】 ・政府認証基盤（GPKI）の稼働率：100％（平成28年度） ・国家公務員ICカード身分証府省間データ交換サーバのシステム稼動率：100％（平成28年度） ・政府共通プラットフォームの稼動率：100％（平成28年度） ・政府共通ネットワークの稼働率：100％（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 行政機関等が共通に利用する情報システムの基盤であるクラウドやネットワーク、認証局等のサービスの提供体制を一元的に整備・運用することにより、各行政機関等における情報システムの整備が不要となり、また、所要の情報セキュリティを備えることができ、効率的な行政運営の確保に寄与する。	0032
(6)	総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営（平成15年度）	978百万円 （952百万円）	386百万円 （370百万円）	647百万円	1,4	○政府全体で共用する行政情報システムの一元的な管理・運営 総務省が所管する府省共通情報システム（一元的な文書管理システム、政府情報システム管理データベース及び法令検索等システム）を一元的に管理・運営する。 更に、この取組を発展させ、政府全体としての情報システムを一層効率的なものとするため、政府共通プラットフォームへの移行やシステム構成の見直し、他システムとの統合、集約により、システムの運用・保守等に係る経費の削減を図る。 【成果指標（アウトカム）】 電子決裁に要する期間：32時間以内（平成32年度） 【活動指標（アウトプット）】 ・一元的な文書管理システム　行政文書ファイル登録件数 ・法令検索等システム　検索件数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 行政機関等に共通する公文書管理や法制執務等の業務を支援する情報システムを一元的に整備・運用することにより、各行政機関等における情報システムの整備が不要となるほか、当該業務を適正で効率的に実施できることとなり、行政運営の合理化、効率化に寄与する。	0033
(7)	電子政府関連事業（ICT人材育成）（昭和35年度）	89百万円 （87百万円）	89百万円 （81百万円）	92百万円	3	以下の分野において、集合研修及びeラーニングを実施している。 ①PMO構成員、PJMO構成員等橋渡し人材に対する研修 （注）PMO（program management office）は各府省のIT統括組織、PJMO（project management office）は各府省でITを担当している主な部局をいう。 ・重点分野別研修（調達・積算、プロジェクトマネジメント、情報セキュリティに関する研修） ・情報技術分野（データベース、ネットワーク）に関する研修 ②情報リテラシー向上に関する研修等 ③府省共通システムの利用者等に対する研修 平成27年度は、集合研修10コース25回、eラーニング10コース40回実施（随時実施している③を除く。）。 【成果指標（アウトカム）】 情報システム統一研修（集合研修）の定員：1,200人（平成30年度） 【活動指標（アウトプット）】 ①情報システム統一研修の集合研修コース開催数：25回（平成28年度） ②情報システム統一研修のeラーニング コース開催数：40回（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 各府省職員に対する情報システムや情報セキュリティに関する研修を実施することにより、政府全体の情報リテラシーを向上させ、行政機関におけるICTの適切な利用や業務効率化への活用に寄与する。	0034

(8)	電子政府関連事業（国民利便性向上・行政透明化）（平成13年度）	968百万円 （935百万円）	576百万円 （570百万円）	991百万円	1,2	○電子政府の総合窓口（e-Gov）の管理・運営 電子政府の総合窓口（e-Gov）を通じて、各省庁に対する電子申請や意見提出を24時間365日受け付ける窓口サービスを提供しているほか、各府省の組織、業務、所管法令、パブリックコメント募集状況などの閲覧、そのほか各府省がインターネットを通じて発信している行政情報を総合的・一元的に提供する。 【成果指標（アウトカム）】 電子政府の総合窓口（e-Gov）への総アクセス件数（利用件数）：522,360千件（平成30年度） 【活動指標（アウトプット）】 APIに対応した一括申請用ソフトウェアを開発した企業：30社（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電子申請の受付、パブリックコメント、その他+行政情報サービスをインターネットを通じ国民に総合的に提供することにより、行政運営の透明性の向上に寄与する。	0035
(9)	住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費（平成15年度）	7百万円 （4百万円）	5百万円 （2百万円）	5百万円	―	住民基本台帳ネットワークシステムに係る情報セキュリティ対策を維持・向上させるため、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する地方公共団体等の職員に対するセキュリティ研修会等を全国各都道府県で開催し、制度改正及び最新のセキュリティ対策についての説明を行い、セキュリティ意識の向上を深める。また、住民基本台帳ネットワークシステムに係る課題、セキュリティ対策等について検討する会議を開催し、制度改正も視野に課題の抽出・検討を実施する。 【成果指標（アウトカム）】 セキュリティ自己点検の自己点検結果の平均点（満点3） 【活動指標（アウトプット）】 住基ネット担当者説明会（都内）の開催、住基ネット担当者研修会（47都道府県）への参加 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費を措置することにより、地方公共団体等の職員のセキュリティ意識を高め、住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働により国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化に寄与する。	0036
(10)	地方行税政統計等・災害時等における情報通信メディアの活用に要する経費（平成23年度）	78百万円 （77百万円）	110百万円 （108百万円）	75百万円	6,7	自治行政局及び自治税務局における地方行税政の施策に係る基礎データの集計・分析を行うシステムの借り上げ及び地方自治統計調査のデータベース作成・管理、統計処理等を実施。また、通信衛星ネットワークについては、災害時における地方公共団体との情報伝達手段として、行政上必要な情報を迅速かつ適確に伝達するとともに、平時には国の施策や各種会議の放映等の映像情報の伝達を実施。 【成果指標（アウトカム）】 ・統計について：統計調査の実施 ・情報通信メディアについて：災害時における総務省と地方公共団体の情報通信手段の確保 【活動指標（アウトプット）】 ・地方行税政統計等：連続停止時間24時間以内 ・災害時等における情報通信メディア：不稼働率0.2％以下／年 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方行税政に関する基礎データの収集・分析を行うことにより、総務省が行う地方行税政に係る施策（情報政策を含む。）の立案を助け、もって自治体による便利な行政サービスの提供や効率的な自治体運営の実現に寄与する。また、衛星通信ネットワークを利用することにより、災害時における国と地方公共団体の通信手段を確保するとともに、平時における国から地方公共団体への情報発信手段を多様化し、もって地方公共団体の耐災害性の向上や情報化の推進に寄与する。	0037
(11)	電磁的記録式投票導入支援経費（平成14年度）	9百万円	9百万円	9百万円	―	（1）電子投票システムの信頼性の向上 民間検査機関を活用し、電子投票機の技術的条件への適合確認（負荷条件試験、プログラムチェック等）を行い、その結果を地方公共団体に情報提供することにより、安心して電子投票を導入できる環境を構築する。 （2）電子投票システム調査検討会の開催 電子投票導入事例の評価分析や技術的な課題の検討を行い、地方公共団体への情報提供を行う。 【成果指標（アウトカム）】 ・電子投票システムの信頼性の向上 ・代替指標／電子投票機を用いた選挙の実施件数 【活動指標（アウトプット）】 適合確認の実施件数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電磁的記録式投票導入支援経費を措置することにより、システム上の様々な課題に対する取組を行い、電子投票システムの信頼性を向上させることで、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化に寄与する。	0038

(12)	政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム運営等経費（平成16年度）	373百万円 （332百万円）	229百万円 （229百万円）	124百万円	―	政治団体の事務負担の軽減、総務省及び都道府県選挙管理委員会の業務の効率化を図るため、①情報システムの保守・運用経費の削減、②オンライン申請の利用拡大、③業務の効率化の3項目を基本理念とした、「政治資金・政党助成関係業務の業務・システムの最適化計画」（以下「最適化計画」という。）に基づき、「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用を行うもの。また、情報入手に係る国民の利便性向上を図るため、総務大臣届出分の政治資金収支報告書及び政党交付金使途等報告書のインターネット公表を実施する。 【成果指標（アウトカム）】 届出告示件数（総務大臣届出分）、収支報告書要旨告示件数（総務大臣届出分）、会計帳簿・収支報告書作成ソフトDL件数、オンライン申請利用件数 【活動指標（アウトプット）】 各種届出及び収支報告書に係る業務システム新規登録件数（総務大臣届出分及び都道府県選管届出分） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用を行うことにより、政治団体の事務負担の軽減、総務省及び都道府県選挙管理委員会の業務の効率化が図られることから、国民の利便性、行政運営の効率化の向上等に寄与する。	0039
(13)	地方財政決算情報管理システム等運営経費（平成13年度）	190百万円 （186百万円）	190百万円 （190百万円）	188百万円	―	地方公共団体を対象とする地方財政状況調査、公共施設状況調査及び地方公営企業を対象とする地方公営企業決算状況調査を電子化し、「地方財政の状況」（地方財政白書）、「地方公営企業決算の概況」ほか各種統計資料の作成等、国・地方公共団体双方の業務の効率化を図るとともに、国民との情報の共有化を図る。 【成果指標（アウトカム）】 ・代替指標／地方財政状況調査等から作成した、地方財政決算情報に関する各種資料のエクセル形式でのHP公開項目数 【活動指標(アウトプット)】 （調査団体数：11,790団体） ・地方財政状況調査等　3,128団体　（うち一部事務組合等1,340団体） ・地方公営企業決算状況調査　8,662事業 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方財政決算情報管理システム等を運営することで、地方財政に関する各種統計資料の作成、HP等における徹底した情報公開を実施することにより、地方公共団体の財政状況が「見える化」され、国民によるチェック及び国民自らによる財政分析が可能となることから、国民の利便性、行政運営の透明化の向上等に寄与する。	0040
(14)	自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等（平成23年度）	34百万円 （27百万円）	41百万円 （38百万円）	67百万円	5	地方公共団体における自治体クラウドの取組の加速については、「経済財政運営と改革の本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）等において言及されている。また、eガバメント閣僚会議の下に開催されている、政府CIOを主査とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」において、自治体クラウド導入の取組を加速することとされているところ。平成27年度は、前年度に開催「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会の成果を踏まえ、自治体クラウド取組事例について自治体の担当者等の知見を取り入れつつ深掘り・分析、整理・類型化を実施し、その成果を取りまとめた上で、地方公共団体に対し情報提供等を実施。 【成果指標（アウトカム）】 クラウド導入市区町村数：約1,000（平成29年度） 【活動指標（アウトプット）】 調査研究報告書の作成・公表 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方公共団体における自治体クラウドの取組を加速するための調査研究等を行い、その成果を取りまとめた上で地方公共団体に対し情報提供等を実施することにより、地方公共団体の情報化や業務の効率化に寄与する。	0041
(15)	社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(個人番号カードの普及・利活用に要する経費)(平成24年度)	101百万円 （57百万円）	45百万円 （45百万円）	16百万円	8	社会保障・税に関わる番号制度下において、個人番号カードの普及は番号制度の推進のために重要な役割を担うこととなる。これを推進するため、個人番号カードの普及拡大に資するための調査研究や周知・啓発活動を行う。 【成果指標（アウトカム）】 平成28年度末における個人番号カードの発行枚数：3,000万枚（平成28年度） 【活動指標（アウトプット）】 活動の対象となった市区町村数：1,741（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 マイナンバーカードの周知啓発等を行うことで、マイナンバーカードを基本インフラとして整備するための普及拡大につなげ、国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。	0042

(16)	社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(携帯電話を利用した公的個人認証サービスに要する経費)(平成24年度)	55百万円 (54百万円)	48百万円 (56百万円)	80百万円	8	マイナンバーカードに搭載される電子証明書の認証技術として携帯電話を用いた場合において、携帯電話をICカードリーダライタの代替としてパソコンと接続して利用する方法やパソコンの代替として携帯電話から直接電子申請を利用する方式を実現するために必要なソフトウェア等の技術検証を実施する。 【成果指標(アウトカム)】 公的個人認証サービスの電子証明書を携帯電話等で利用可能とする。 【活動指標(アウトプット)】 全国自治体数(参考):1,788(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(携帯電話を利用した公的個人認証サービスに要する経費)(平成24年度)を措置することにより、携帯電話等における電子証明書の認証技術が検証でき、その結果、マイナンバーカードの利便性が増すことで、国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。	0043
(17)	社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会に要する経費)(平成24年度)	19百万円 (9百万円)	19百万円 (13百万円)	80百万円	8	地方公共団体におけるマイナンバー制度の導入に向けた対応を推進するとともに、マイナンバー制度導入後のマイナンバーカード及び公的個人認証サービスの普及拡大に資するための方策の検討を行う 【成果指標(アウトカム)】 個人番号の導入により地方公共団体の窓口事務等を改善する。 代替指標/平成28年度末における個人番号カードの発行枚数:3,000枚 【活動指標(アウトプット)】 活動の対象となった自治体数:1,788(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会に要する経費)により、マイナンバー制度の利活用方策の検討等を行い、国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。	0044
(18)	電子調達システムの維持運用(平成23年度)	652百万円 (602百万円)	611百万円 (526百万円)	646百万円	—	政府調達(公共事業を除く)手続の電子化の推進・実現を図る一環として、役務、物品等の調達に係る国の内部手続きを原則電子化し、事業者が入札に参加しやすい環境を整備するとともに、事務処理の迅速化・合理化を図るため、電子調達システム(府省共通)のシステム開発を行う。具体的には、各府省個別に構築された電子入札システムの府省共通化を図るとともに、契約締結に係る事務手続きの電子化・効率化を図るものである。 システムの維持運用に当たっては、政府調達(公共事業を除く。)手続の電子化の一環として、役務・物品等の調達に係る国の内部手続を原則電子化し、事務処理の迅速化・合理化を図るため、平成21年8月に「調達業務の業務・システム最適化計画」を策定。同最適化計画に基づき、平成26年3月から本番運用を開始した「電子調達システム」の維持運用を行う。 【成果指標(アウトカム)】 ・システム運用経費の削減(最適化実施前の運用経費(760百万円)に対する削減額(百万円)):▲30百万円(平成28年度) ・業務処理時間の削減(最適化実施前の業務処理時間(387千時間)を100とした削減割合(%)):55%(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・企業等の利便性の向上　電子調達システムで実施する入札件数 (出先機関を含めた全府省での利用率向上を推進しているため、件数の見込みは困難) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電子調達システムを利用することにより、国は入札から請求まで電子化され事務処理の迅速化・合理化が図られ、事業者は調達窓口への移動・郵送費や契約書等の書類の保管費などのコストが削減されることとなるとともに、入札の透明性が確保されるため、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等に寄与する。	0045
(19)	社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費(平成25年度)	4,755百万円 (4,707百万円)	48,164百万円 (47,209百万円)	15,128百万円	8	マイナンバー制度の運用に必要となる、個人番号の生成等を行うための個人番号付番等システム等の構築、マイナンバーカードの発行及び情報提供ネットワークシステムの回線として用いられる総合行政ネットワークの改修等を行う。 【成果指標(アウトカム)】 番号制度に係る付番等システム開発の進捗率(予算執行率):100% 【活動指標(アウトプット)】 平成28年度末におけるマイナンバーカードの発行枚数:3,000枚 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費を措置し、マイナンバー制度の運用に必要なシステム構築を行うことは、マイナンバー制度の導入による国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。	0046

(20)	番号制度の実施に必要なシステム整備等事業（平成24年度）	26,240百万円 （25,950百万円）	54,366百万円 （46,066百万円）	8,867百万円	9,10	平成29年7月に本格稼働予定の情報提供ネットワークシステムの運用、当該システムの円滑かつ効率的・安定的な運用に向けた所要の検討、地方公共団体におけるマイナンバー制度に係る自治体中間サーバーの構築に関するソフトウェアに係る調査、設計・開発、及びマイナンバー制度の導入に係る地方公共団体の関係情報システムの整備に要する経費についての支援等を実施すること。 【成果指標（アウトカム）】 情報連携が可能となった地方公共団体の数：1,788団体（平成29年度） 【活動指標（アウトプット）】 地方公共団体向け社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付地方公共団体数：1,788団体（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 報提供ネットワークシステムを利用した特定個人情報の情報連携を行うことにより、各行政機関が書類の提出により行っていた事務について、書類提出の省略等が可能になり、国民の利便性向上・行政の効率化に寄与する。	0047
(21)	地方税務システムの社会保障・税に関わる番号制度との連携・活用のための検討に要する経費（平成23年度） （平成27年9月30日追記）	3百万円 （0百万円）	1百万円 （0百万円）	0百万円	―	以下の項目について検討を行う。 （1）地方税分野における番号制度の導入に向けての制度的対応 （2）地方税分野における番号制度の活用について 【成果指標（アウトカム）】 代替指標／番号制度に対応したシステムが整備された自治体数：1,788団体（平成29年度） 【活動指標（アウトプット）】 検討会の開催 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方税分野における番号制度の導入に向けての制度的対応及び番号制度の活用について検討することにより、地方団体が、社会保障・税番号制度に関わる税務システムに番号制度を円滑に導入することが可能となり、国民の給付と負担の公平性の確保及び国民の利便性の向上並びに行政運営の効率化を図ることに寄与する。	0048
(22)	電子行政サービスの改善方法に関する調査研究（平成25年度）	8百万円 （6百万円）	10百万円 （7百万円）	12百万円	10	地方公共団体においても、ICTを活用した住民サービスの提供を通じた住民満足度の向上や業務の効率化等が重要となる。電子自治体の取組みにおいて、地方公共団体が住民サービスの向上や業務効率化の推進等を図ることが可能となるよう、ICTを活用した新しいサービスの提供や業務遂行の方策、個人情報を保護しつつパーソナルデータの利活用を効果的に行うための方策等について調査研究を行う。 【成果指標（アウトカム）】 調査研究により整理した、地方公共団体における課題の数等 【活動指標（アウトプット）】 調査研究報告書の作成、公表：12百万円（平成28年度） 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 住民サービスの向上や業務効率化の推進等を図ることが可能となるよう、ICTを活用した新しいサービスの提供や業務遂行の方策、個人情報を保護しつつパーソナルデータの利活用を効果的に行うための方策等について調査研究を実施し、その成果を地方公共団体に対し情報提供することにより、地方公共団体における情報化の推進や住民サービスの向上、業務の効率化に寄与する。	0049
(23)	人事・給与関係業務情報システムの運用支援業務（平成25年度）	11百万円 （11百万円）	11百万円 （11百万円）	―	―	人給システムは、人事、給与、共済、勤務時間管理等の各サブシステムに入力・格納された情報を連携することにより、給与支給等のための各種データを作り上げるものであるが、各サブシステムへのデータ投入量は膨大で、かつ、正確に入力等を行わなければ情報の連携ができず、適正な運用ができなくなることから、この適正な運用に必要となる入力業務等の支援業務を外部委託等により実施し、人事・給与関係業務の効率化、合理化を図る。 【成果指標（アウトカム）】 ・総務省職員の人事管理、給与計算を行うシステムを運用する事業であるため、定量的な成果目標は示せないが、正確な給与支給事務を行うこと ・（代替指標）システム稼働率 【活動指標（アウトプット）】 人給システムの使用対象職員は、人事、給与業務担当者約100名、毎月約6,000名の給与計算を実施 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 人給システムの運用支援を実施することにより、トラブルが発生した際にシステムに関する高度な知識を有する委託業者から早急に適切なサポートを受けることができ、短期間で正確な給与支給事務を行うことができることから、行政運営の合理化、効率化に寄与する。	0050

(24)	不在者投票の投票用紙等のオンライン請求（平成27年度）	0百万円 (—)	22百万円 (11百万円)	0百万円	—	ICTを活用した投票手続における利便性向上を図るために、不在者投票のうち投票用紙等の請求に請求者の出頭・対面を要しないもの（郵便等をもって請求できるもの）について、公的個人認証により本人確認を行うことを前提として、ポータルサイトを通じた投票用紙等のオンライン請求を可能とすることが有効であり、その実現に向けた調査・研究を行い、具体的なシステムの仕様等の作成等も行う。 【成果指標（アウトカム）】 ポータルサイトの要件定義の数 【活動指標（アウトプット）】 調査研究の実施回数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 不在者投票の投票用紙等のオンライン請求の経費を措置することにより、これまで郵便等をもって請求していた投票用紙をオンラインで投票に向けた調査・研究を実施することができ、それら結果を具体化することで、不在者投票における国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化に寄与する。	0051

政策の予算額・執行額	46,368百万円 (45,469百万円)	115,528百万円 (105,222百万円)	37,780百万円	政策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（抜粋）
東日本大震災からの復興の基本方針 （東日本大震災復興対策本部）	平成23年7月29日	5復興施策 （3）地域経済活動の再生 ⑨交通・物流、情報通信 （ⅲ）次世代の発展につながるよう、地方公共団体をはじめ幅広い分野へのクラウドサービスの導入推進など情報通信技術の利活用促進を行う
日本再生の基本戦略	平成23年12月24日	・被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例 ○情報通信技術の活用による地域の情報化 災害に強い情報通信インフラの整備や地域クラウドの導入により、安全・快適な地域の情報化と地方自治体の業務効率化を進める。 ・各分野において当面、重点的に取り組む施策 （2）分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓） ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 ○都市・農山漁村の交流促進、地域資源の活用と域内循環等を通じた地域力の向上 クラウド等の情報通信技術の活用や、地域の自給力・創富力の向上、知の蓄積・連携等を通じた自立的な地域づくり等を進め、地域力の向上を図る。
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日（平成26年6月24日改定）	Ⅲ．目指すべき社会・姿を実現するための取組 1．革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現 （4）IT・データを活用した地域（離島を含む。）の活性化 3．公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 （2）国・地方を通じた行政情報システムの改革
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日（平成26年6月24日改定）（平成27年6月30日改定）	Ⅲ．目指すべき社会・姿を実現するための取組 4．IT を利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会 （1） 安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ② 個人番号カードの普及・利活用の促進 （3）国・地方を通じた行政情報システムの改革 Ⅳ．利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 3．サイバーセキュリティ （略）総合行政ネットワーク（LGWAN）について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する
「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	第二 3つのアクションプラン 一．日本産業再興プラン 4．世界最高水準のIT社会の実現 （3） 新たに講ずべき具体的施策 ⅰ）国民・社会を守るサイバーセキュリティ ②マイナンバー制度の円滑な導入に向けた対策の強化 （略）総合行政ネットワーク（LGWAN）について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する ⅱ）安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ②個人番号カードの普及・利活用の促進 ③個人番号カードによる公的資格確認 ⅳ）IT利活用の更なる促進 ④国・地方の行政のIT化と業務改革

経済・財政再生アクション・プログラム	平成27年12月24日	3. 主要分野毎の改革の取組 [3]地方行財政改革・分野横断的な取組 (4)IT化と業務改革、行政改革等
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日(平成26年6月24日改定)(平成27年6月30日改定)(平成28年5月20日改定)	II.「国から地方へ、地方から全国へ」(IT 利活用の更なる推進のための3つの重点項目) [重点項目3] 超少子高齢社会における諸課題の解決 (1) ビッグデータを活用した社会保障制度の変革 (2) マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革 (3) IT 利活用による諸課題の解決に資する取組 ① 産業競争力の強化 ② 地方創生の実現 ③ マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上 ④ 安全で災害に強い社会の実現
経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (3)地方行財政改革・分野横断的な課題 ⑤IT化と業務改革、行政改革等 「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」84に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。 コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係府省庁が連携して検討を進める。 地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など、変革意欲のある地方自治体から支援する取組を更に進める。 クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。
※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。
※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。
※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「－」となることがある。
※5 表中の「AP」とは、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要となる主な指標(Key Performance Indicator)のことである。